伏見校下安全ふれあいサポーター(御嵩町)

~地域の安全は、住民の手で築こう!!~

【団体のプロフィール】

代表者安藤陽之助結成成年3月から活動人数(結成当時)9人(平成20年6月1日現在)170人メンバー
機成退役後の男性や主婦の方が主体。
会員は、個人加入を原則とし、団体による加入は認めていない。





(設立総会 平成16年9月26日)

【活動のきっかけ】

- ・ 平成15年5月、伏見地区民生児童委員会で伏見小学校の通学路安全点検を実施し、学校側に問題点提起を行った。具体的には、「子ども110番の家」の登録数が少なく、もっと増やすべきでないかということ、登録後空き家等になってしまい機能を果たしていないところもあるので整理すべきではないかということである。
- ・ 平成15年12月、共和中学校・伏見小学校代表と両PTA本部役員に民生児童委員を加えた「域 安全協議会」を開催し、通学路の安全策について協議した。その結果、次の2点に取り組むことと なった。
 - ① 「子ども110番の家」の見直しをする。
 - ② 通学路を中心とした「飼い犬の散歩」、「ウォーキング」などを生徒の下校時間に合わせて展開するよう、地域で呼びかけていく。
 - ※ ②については、単なる呼びかけだけでは、形となって表れにくい弱点があり、その克服策は、 組織的な行動を如何にして展開するかと考えた。その組織づくりと予算について、問題意識を 持っていたところ、「岐阜県安全・安心まちづくりボランティア団体」登録制度を知った。

<民生児童委員会で先行発車>

- 平成16年3月、伏見地区民生児童委員定例会で、次のことを確認した。
 - ① 民生児童委員会が主体となって、子どもを見守るボランティア組織を立ち上げる。
 - ② できるところから各自治会単位で班を組織し、校区全体の組織として集大成していく。
- 民生委員9名で「伏見校下安全ふれあいサポーター」を結成し、県登録した。
- ・ その後、自治会、老人会等各種団体に働きかけ、組織拡大の取組を展開し、平成16年9月26日には伏見地区全体を網羅した「伏見校下安全ふれあい心サポーター」の設立総会を開催した。 会員数は、152名と多くの方に参加してもらえることとなった。

【活動を始める際に用意したもの、最初の相談先】

用 **意** し た も の 〈子どもの見守り活動〉

- ・帽子【県環境生活政策課。不足分は御嵩町教育委員会と折衝し、予算化】
- ・ 伏見校下安全ふれあいサポーター活動要綱

最 初 の 相 談 先

〈子どもの見守り活動〉

共和中学校、伏見小学校、両PTA

【活動区域、活動内容】

活動区域 伏見小学校校区全域 (通学路を重点的に)

・ 子どもの見守り活動と声かけ運動の励行【随時】

子どもたちの下校時間にあわせ、サポーター各自の生活スケジュールの許容範囲内で自主的に活動を展開する。概ね週2日以上、各サポーターは活動に参加している(強制ではなく、あくまで自主的な参加)。

活動内容

また、活動中は、子どもだけでなく、不審者・不審車両にも声かけするように習慣づけている。

伏見小学校校区内の16自治会(=班)には、それぞれ班長を置き、サポーターが活動の中で気づいた小さな事でも報告するようにしている。班長は、そのことをそれぞれのサポーターに伝達し、情報の共有化に努めるようにしている。

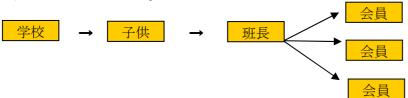




(子どもの見守り活動)

【活動を継続的に行うために工夫していること】

- ・ 「ふれあいサポーターだより(年4回程度、随時発行)」の発行により、情報の共有化を図っている。
- ・ 学校との連携を強化するためにも、「学校だより」を会員全員に配布してもらっている。 なお、配達方法は、各自治会の班長宅近隣の高学年児童が所定の袋に入った「学校だより」 を配達するシステムとしている。



- ・ 毎年4月に、PTA地区委員が、サポーター宅を訪問し、「日頃の子どもの見守り活動に対する謝辞と、新年度も宜しく」とのあいさつ行動を展開している。
- ・ 毎年「伏見校下ふれあいサポーター」の定例総会には、PTA地区委員を招き、地区別(自治会別)単位に別れた情報交換の場を持っている。(これが総会のメインテーマ)

【これから活動を始めるボランティアの皆さんへのアドバイス】

- 絶対に無理をしないことだと思います。曜日、時間、場所等を個人に割り当てすると、無理が生じて挫折してしまいます。
- 活動するメンバーには、団体としての加盟を認めないことだと思います。団体としての加盟を認めてしまうと、充て職で、半ば義務的に活動に参加してしまうため、取組自体が形骸化してしまいます。